

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月7日

【事業年度】 第152期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 業務統括本部長 勝 木 知 文

【最寄りの連絡場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 本社総務部長 吉 田 乃 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月21日に提出いたしました第152期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

(訂正前)

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第4 四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第152期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	478	478
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	47,800	47,800
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,439.94	1,439.94
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	4,830	4,830
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	478	478
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	47,800	47,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,439.94	1,439.94
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	4,830	4,830

(訂正後)

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第4 四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第152期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	478	478
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,558,063	2,558,063
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,868.60	1,868.60
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	478
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	2,558,063
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	1,868.60
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—